

## 指定管理候補者の選定について〔静岡県立三ヶ日青年の家〕

静岡県教育委員会社会教育課

### 1 趣 旨

#### (1) 指定管理者制度の概要

平成 15 年 9 月に「地方自治法の一部を改正する法律」が施行され、公の施設の管理に「指定管理者制度」が創設されました。指定管理者制度は、民間事業者を含む幅広い団体の中から地方公共団体が指定するものに公の施設の管理を行わせるもので、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的としています。

#### (2) 指定管理者制度による管理運営

三ヶ日青年の家においては、平成 22 年度から、指定管理者制度を導入しました。これまで、民間の活力を活かした運営により、新たな利用者層の獲得、地域との連携強化、効率的な管理実績など、一定の効果を上げています。

また、平成 22 年 6 月 18 日のカッター転覆事故後は海洋活動を休止し、外部有識者の指導・助言を受け、より安全で安心な海洋活動の実施を目指し、海洋活動安全対策マニュアルの整備、救助訓練等を実施してきました。平成 27 年度に、海洋活動が安全に実施できる体制が整っていることを確認し、平成 28 年 4 月から海洋活動を再開しています。

この度、令和 3 年度末をもって第 3 期指定期間が満了となることに伴い、令和 4 年度からの指定管理者を、公募により選定しました。

### 2 施設の概要

施設の名称	静岡県立三ヶ日青年の家
設置目的	浜名湖を一望する雄大な自然環境の中で、野外活動や共同生活をとおして、青少年の健全育成を図る。また、生涯学習を支援する施設としての役割を果たす。
供用開始	昭和 36 年 5 月
所在地	静岡県浜松市北区三ヶ日町都筑 523 の 1 (浜名湖湖畔)
面積	敷地面積 県有地 36,104.93 m <sup>2</sup> 建物面積 建築面積 3,202.84 m <sup>2</sup> (延面積 6,166.73 m <sup>2</sup> )

施設概要	○本館棟				
	1 F	研 修 室 1	収容人数 80人 オリエンテーション室		
		食 堂	収容人員 200人		
		そ の 他	事務室、所長室、会議室、医務室、エントランス、宿直室、厨房、機械室等供用設備室		
	2 F	研 修 室 2	収容人数 120人 視聴覚研修室		
		研 修 室 3	収容人数 48人 一般研修室		
		研 修 室 4	収容人数 50人 音楽室(防音)、一般研修室		
		そ の 他	機械室等共用設備室		
	3 F	宿 泊 室	収容人数 50人(洋室5室) 50人(和室2室)		
		講 師 室	収容人数 2人(洋室1室) 4人(和室1室)		
	4 F	宿 泊 室	収容人数 50人(洋室5室)		
		講 師 室	収容人数 2人(洋室1室)		
	5 F	浴 室	利用可能人員 各32人(男女各1室)		
		そ の 他	展望ロビー		
	※宿泊室1室当りの定員 洋室10人、和室25人				
	○体育館				
	1 F	体 育 館	バレーボールコート(1面)又は バドミントンコート(3面)等利用可能		
	○ログハウス				
	1 F	ロ グ ハ ウ ス	収容人員52人(5棟)	宿泊室10人×5室 管理室2人×1室	
	○艇庫				
	1 F	艇庫・自転車保管庫	605.46㎡(建築面積)		
○キャンプ場					
	ヨ ッ ト ハ ー バ ー	4,345.81㎡(スリップウェイ1,072㎡)			
	営 火 場 A	収容人員100人			
	営 火 場 B	収容人員200人			
	駐 車 場	乗用車用25台 バス用4台			
	車 庫 棟	71.30㎡(建築面積)			
	便 所 棟	38.50㎡、44.10㎡(建築面積)			
利用人数	(単位:人)				
		28年度	29年度	30年度	元年度
	宿泊施設	36,396	38,258	35,055	38,065
現在の管理運営状況	三ケ日フィールドパートナーズによる指定管理				

令和3年度 指定管理料	119,880千円 /年
----------------	--------------

### 3 指定管理者の募集

募集方法	公募	
申請期間	(募集要項配布) 令和3年5月26日～6月8日 (申請受付) 令和3年7月1日～7月8日	
募集内容	事業計画書の提出	「静岡県立三ヶ日青年の家指定管理者募集要項」に基づき、管理運営内容と県が支払う委託料の提案を事業計画書として提出する。
	管理運営方法	野外活動や共同生活をとおして青少年の健全育成を図るとともに、生涯学習を支援する施設として適正な管理運営を行う。
	指定の基準	教育委員会は、申請があったときは、次の各号に掲げる基準のいずれにも該当するもののうちから、適切に施設管理を行うことができると認められるものを候補者として選定し、議会の議決を経て指定管理者を指定する。 (1) 事業計画書の内容が、県民の平等な使用を確保することができ、サービスの向上が図られるものであること。 (2) 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮できるものであること。 (3) 管理運営に係る経費の縮減が図られるものであること。 (4) 事業計画書に沿った管理運営を安定して行う能力を有しているものであること。 (5) 施設の運営管理・事業の実施に当たり、安全管理体制を十分に整えられるものであること。
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三ヶ日青年の家の使用の承認</li> <li>・青少年の団体宿泊訓練の指導及び助言</li> <li>・利用者の安全確保に万全を期した上での青少年の野外活動その他の自然に親しむ活動の指導及び助言</li> <li>・青少年団体の指導者の育成及び指導</li> <li>・三ヶ日青年の家の維持管理に関する業務</li> <li>・定期的な救助訓練の実施</li> <li>・海洋活動に関する安全管理体制の維持・改善</li> <li>・その他静岡県立青年の家等の設置、管理及び使用料に関する条例別表第3右欄に掲げる業務</li> </ul>
	指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）
	県が支払う委託料	申請者による提案（118,100千円を各年度の上限額とする。）
	利用料金制度	利用料金は指定管理者の収入とする。

#### 4 指定管理者候補者選定委員会

<p>審査方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有識者、利用者代表等からなる静岡県立三ヶ日青年の家指定管理者候補者選定委員会を設置する。</li> <li>・審査会において、第1次審査（書類審査）、第2次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）を行い、指定管理者候補者を選定する。</li> </ul>																							
<p>指定管理者候補者選定委員</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="421 517 619 562">役職</th> <th data-bbox="624 517 858 562">氏名</th> <th data-bbox="863 517 1385 562">所属等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="421 568 619 613">委員長</td> <td data-bbox="624 568 858 613">白木 賢信</td> <td data-bbox="863 568 1385 613">常葉大学教授</td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 620 619 949" rowspan="7">委員</td> <td data-bbox="624 620 858 665">水谷 幸司</td> <td data-bbox="863 620 1385 665">浜松市立三ヶ日西小学校長</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 665 858 710">前田 恭伸</td> <td data-bbox="863 665 1385 710">静岡大学工学部教授</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 710 858 754">鉄 多加志</td> <td data-bbox="863 710 1385 754">東海大学海洋学部准教授</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 754 858 799">脇坂 茂</td> <td data-bbox="863 754 1385 799">ボーイスカウト静岡県連盟副理事長</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 799 858 844">山本 尚美</td> <td data-bbox="863 799 1385 844">ガールスカウト静岡県連盟前副連盟長</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 844 858 889">兼高 則之</td> <td data-bbox="863 844 1385 889">公認会計士兼高会計事務所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 889 858 949">水口 秀樹</td> <td data-bbox="863 889 1385 949">静岡県教育部理事（総括担当）</td> </tr> </tbody> </table>			役職	氏名	所属等	委員長	白木 賢信	常葉大学教授	委員	水谷 幸司	浜松市立三ヶ日西小学校長	前田 恭伸	静岡大学工学部教授	鉄 多加志	東海大学海洋学部准教授	脇坂 茂	ボーイスカウト静岡県連盟副理事長	山本 尚美	ガールスカウト静岡県連盟前副連盟長	兼高 則之	公認会計士兼高会計事務所	水口 秀樹	静岡県教育部理事（総括担当）
役職	氏名	所属等																						
委員長	白木 賢信	常葉大学教授																						
委員	水谷 幸司	浜松市立三ヶ日西小学校長																						
	前田 恭伸	静岡大学工学部教授																						
	鉄 多加志	東海大学海洋学部准教授																						
	脇坂 茂	ボーイスカウト静岡県連盟副理事長																						
	山本 尚美	ガールスカウト静岡県連盟前副連盟長																						
	兼高 則之	公認会計士兼高会計事務所																						
	水口 秀樹	静岡県教育部理事（総括担当）																						
<p>審査項目及び配点</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="421 1025 699 1070">選定基準</th> <th data-bbox="703 1025 1278 1070">審査項目</th> <th data-bbox="1283 1025 1385 1070">配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="421 1077 699 1406" rowspan="2"> <p>ア 県民の平等な使用の確保とサービスの向上が図られること。</p> </td> <td data-bbox="703 1077 1278 1263"> <p>①【基本方針】 青少年育成に関して、三ヶ日青年の家が果たすべき役割をどのように認識し、管理運営に関してどのような基本方針であるか。</p> </td> <td data-bbox="1283 1077 1385 1406" rowspan="2">10</td> </tr> <tr> <td data-bbox="703 1263 1278 1406"> <p>②【平等な利用の確保】 事業計画内容の対象者に偏りがなく、平等な利用が確保されるものであるか。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 1413 699 1993" rowspan="4"> <p>イ 施設の効用を最大限に発揮できる事業計画であること。</p> </td> <td data-bbox="703 1413 1278 1547"> <p>①【魅力的な主催事業】＜重点＞ 青少年健全育成や施設のPRに寄与する魅力的な自主事業の提案があるか。</p> </td> <td data-bbox="1283 1413 1385 1993" rowspan="4">30</td> </tr> <tr> <td data-bbox="703 1547 1278 1733"> <p>②【効果的な各種研修プログラム】＜重点＞ 青少年健全育成のために効果的な各種研修プログラムの提案がなされているか。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="703 1733 1278 1868"> <p>③【開所日・休所日の設定】 利用者のニーズに応じた適切な開所日・休所日の設定が可能であるか。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="703 1868 1278 1993"> <p>④【利用者数の確保】＜重点＞ 利用者数の確保に対する取組について、適切な提案がなされているか。</p> </td> </tr> </tbody> </table>			選定基準	審査項目	配点	<p>ア 県民の平等な使用の確保とサービスの向上が図られること。</p>	<p>①【基本方針】 青少年育成に関して、三ヶ日青年の家が果たすべき役割をどのように認識し、管理運営に関してどのような基本方針であるか。</p>	10	<p>②【平等な利用の確保】 事業計画内容の対象者に偏りがなく、平等な利用が確保されるものであるか。</p>	<p>イ 施設の効用を最大限に発揮できる事業計画であること。</p>	<p>①【魅力的な主催事業】＜重点＞ 青少年健全育成や施設のPRに寄与する魅力的な自主事業の提案があるか。</p>	30	<p>②【効果的な各種研修プログラム】＜重点＞ 青少年健全育成のために効果的な各種研修プログラムの提案がなされているか。</p>	<p>③【開所日・休所日の設定】 利用者のニーズに応じた適切な開所日・休所日の設定が可能であるか。</p>	<p>④【利用者数の確保】＜重点＞ 利用者数の確保に対する取組について、適切な提案がなされているか。</p>								
選定基準	審査項目	配点																						
<p>ア 県民の平等な使用の確保とサービスの向上が図られること。</p>	<p>①【基本方針】 青少年育成に関して、三ヶ日青年の家が果たすべき役割をどのように認識し、管理運営に関してどのような基本方針であるか。</p>	10																						
	<p>②【平等な利用の確保】 事業計画内容の対象者に偏りがなく、平等な利用が確保されるものであるか。</p>																							
<p>イ 施設の効用を最大限に発揮できる事業計画であること。</p>	<p>①【魅力的な主催事業】＜重点＞ 青少年健全育成や施設のPRに寄与する魅力的な自主事業の提案があるか。</p>	30																						
	<p>②【効果的な各種研修プログラム】＜重点＞ 青少年健全育成のために効果的な各種研修プログラムの提案がなされているか。</p>																							
	<p>③【開所日・休所日の設定】 利用者のニーズに応じた適切な開所日・休所日の設定が可能であるか。</p>																							
	<p>④【利用者数の確保】＜重点＞ 利用者数の確保に対する取組について、適切な提案がなされているか。</p>																							

		⑤【独自性のある提案】 施設の効用最大化のために新たな提案があり、その内容が効果的と認められるか。	
ウ 管理運営に係る経費の削減が図られものであること。	①【委託料の提案額】 委託料の提案額はどの程度か。	②【経費削減に関する提案】 管理運営業務の効率化と経費の削減に関する提案は適切か。	15
	エ 事業計画に沿った管理運営を安定して行う能力を有していること。		
	②【類似施設運営の実績】 類似施設の管理運営等において優れた実績を有しているか。過去5年間に重大事故の事例がないか。		
	③【施設運営の組織体制】 継続的に安定かつ効果的な施設管理運営が可能な人材から構成される組織体制であるか。		
	④【利用者の個人情報保護】 利用者の個人情報保護について適切な提案がなされているか。		
オ 施設の運営管理・事業の実施に当たり、安全管理体制を十分に整えられるものであること。	①【利用者の安全確保】 <重点> 利用者の安全確保について適切な提案がなされているか。		25
合 計			100

## 5 指定管理者候補者の選定

### (1) 指定管理者候補者

指定管理者候補者	三ケ日フィールドパートナーズ
団体の概要	株式会社ヤタロー、有限会社シップマンがグループを構成した団体。 ○株式会社ヤタロー 創業 1933年2月。主にパン製造販売を生業としているが、レストラン、ホテル事業、学校、病院内食堂運営等食品関係の事業を幅広く展開している。近年は、学校給食、指定管理事業にも参画している。

	<p>○有限会社シップマン</p> <p>浜名湖において、マリン関連商品の開発販売等を行っている。特に救助艇の開発に力を入れている。そのほか、水難事故の防止やマリン普及活動を行っている。</p>
提案の概要 (主な提案内容)	<p>○ 社会教育施設として、世代を問わず教育的効果の得られるプログラムを用意し、利用者に対して、施設の目的にふさわしい研修の場を提供する。</p> <p>○ 浜名湖を擁する雄大な自然環境を活用し、体験活動を通して、他者との協力や交流ができるような主催事業を展開する。</p> <p>○ 海洋活動に加え、各種ウォークラリーやオリエンテーリング・陶芸など、陸上プログラムや雨天時のプログラムの開発・充実に努める。</p> <p>○ 安全マニュアルを整理・合理化し、実践的なマニュアルの整備を行うとともに、地元関係団体との連携を強化することで、安全・安心な体制を確保する。</p> <p>○ 利用者の確保のため、小中学校を訪問しての施設PRとともに、各市町の子ども会や、ボーイスカウト・ガールスカウト・海洋少年団の誘致に努める。</p> <p>○ 所員研修で培った知識・技術に加え、更なる地域連携により、障がいのある人でも安全・安心に自然体験を楽しめる施設を目指す。</p>
県が支払う委託料の提示額	117,000千円/年度 5年間計:585,000千円

(2) 選定経過

申請者	申請団体名(申請順)		団体所在地
	三ケ日フィールドパートナーズ (株)ヤタロー(代表) (有)シップマン		浜松市東区 浜松市中区
	遠鉄アシスト(株)		浜松市中区
選定経過	静岡県立三ケ日青年の家指定管理者候補者選定委員会		
	月日	委員会	内容・選定経過等
	6月11日	第1回	審査基準の協議・視察
	7月27日	第2回	第1次審査(書類審査)を行い、遠鉄アシスト(株)及び三ケ日フィールドパートナーズを第1次審査通過者として選定
8月4日	第3回	第2次審査(プレゼンテーション、ヒアリング)を行い、優秀者1者を候補者として選定	

審査結果

<第1次審査>

項目	配点	三ヶ日フィールド パートナーズ	遠鉄アシスト(株)
ア 県民の平等な使用の確保とサービスの向上が図られること。	10	8.00	7.88
イ 施設の効用を最大限に発揮できる事業計画であること。	30	22.20	24.30
ウ 管理運営に係る経費の縮減が図られるものであること。	15	10.70	11.40
エ 事業計画に沿った管理運営を安定して行う能力を有していること。	20	15.00	15.50
オ 施設の管理運営・事業の実施に当たり、安全管理体制を十分に整えられるものであること。	25	18.63	19.88
合計	100	74.53	78.96

<第2次審査>

項目	配点	三ヶ日フィールド パートナーズ	遠鉄アシスト(株)
ア 県民の平等な使用の確保とサービスの向上が図られること。	10	8.38	7.38
イ 施設の効用を最大限に発揮できる事業計画であること。	30	22.95	23.10
ウ 管理運営に係る経費の縮減が図られるものであること。	15	10.10	10.55
エ 事業計画に沿った管理運営を安定して行う能力を有していること。	20	15.13	15.75
オ 施設の運営管理・事業の実施に当たり、安全管理体制を十分に整えられるものであること。	25	20.50	19.13
加点（第3期期間評価が「A評価」のため）	—	2.5	—
合計	100	79.56	75.91

選定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第1次審査は、書類審査として、事業計画書で示された提案内容を評価し、選定委員の総合点により、提案内容を審査する。</li> <li>○ 第2次審査は、申請者によるプレゼンテーションの後、質疑応答を行い、再度評価し、選定委員の総合点により、最優秀者を候補者として選定する。</li> </ul>						
審査経緯及び評価等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第1次審査では、書類による審査を審査項目に照らして実施 (委託料提案額の評価) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配点 15 点中、5 点は委託料提案額をもとに以下の計算式で評価 委託料の評価点 = 配点 5 点 × (Cmin / Ci) × (Pmax / 配点 95 点) Cmin : 全申請者の提案金額のうち最も低い金額 Ci : 申請者 i の提案金額 Pmax : 全申請者の委託料以外の評価点のうち最大値</li> </ul> </li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 40px; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="text-align: center;">(委託料提案額)</td> <td style="text-align: center;">(千円)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">三ケ日フィールドパートナーズ</td> <td style="text-align: center;">117,000 千円 / 年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遠鉄アシスト(株)</td> <td style="text-align: center;">110,000 千円 / 年度</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第1次審査の結果は次のとおりとなった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三ケ日フィールドパートナーズは、現指定管理者としての運営実績や安全対策、組織体制の提案が評価され、第1次審査を通過した。</li> <li>・ 遠鉄アシスト(株)は、企業をあげての推進体制や管理運営面での新しい提案等が評価され、第1次審査を通過した。</li> </ul> </li> <li>○ 第2次審査では、第1次審査を通過した2者のプレゼンテーションと選定委員によるヒアリングを実施</li> <li>○ 第2次審査の結果は次のとおりとなった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 三ケ日フィールドパートナーズは、以下の点が評価され、指定管理者候補者として選定された。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会教育施設の役割や目的をよく理解するとともに、障がいのある人や外国人など、多様な利用者の受入れについて、共生社会を意識した発展的な提案があった。</li> <li>・ 主催事業や諸団体と連携した安全対策など、地域に根差した独自性のある提案があった。</li> <li>・ 安全対策や地域連携等について、これまでの実績を踏まえつつ、さらに発展・向上させるための新たな組織体制や所員の育成の提案があった。</li> </ul> </li> <li>◇ 遠鉄アシスト(株)は、グループ関連会社や、他の指定管理施設と連携した新しい事業提案が評価されたが、利用料金収入の増加や、繁忙期の事業計画の実現性について、回答が充分ではなかったことから評価が伸びず、候補者に及ばなかった。</li> </ul> </li> </ul>	(委託料提案額)	(千円)	三ケ日フィールドパートナーズ	117,000 千円 / 年度	遠鉄アシスト(株)	110,000 千円 / 年度
(委託料提案額)	(千円)						
三ケ日フィールドパートナーズ	117,000 千円 / 年度						
遠鉄アシスト(株)	110,000 千円 / 年度						